

させばパール・シー株式会社行動計画

女性が個性と能力を職業生活において十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～2024年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを導入し、定着をはかる。

<対策>

- 2022年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 2022年 6月～ 部署毎に問題点の検討
- 2022年 10月～ 管理監督者を対象とした意識改革及び社員へ周知
- 2023年 4月～ ノー残業デーの導入
- 2023年 4月～ 管理監督者による率先定時退社、所属員への定時退社勧奨
- 2023年 5月以降 実施状況の見直し（実態把握、評価、改善）及び定着

目標2：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を50%以上にする。

<対策>

- 2022年 4月～ 社員へ制度・規程の周知、情報提供及び相談体制の整備を図る。
- 2022年 4月～ 対象となる社員及び管理監督者へ個別に制度利用を案内する。
(随時)
- 2022年 4月～ 管理監督者による所属員への取得勧奨
(随時)
- 2022年 4月～ 取得しやすい環境づくりの検討・実施
(代替要員確保、チームによる業務実施の推進など)